

戦争させない！総がかり行動 9条改憲を許さない

10月19日、小雨の降る肌寒い天候の中、札幌で「戦争させない！総がかり行動」がおこなわれました。北海道平和運動フォーラムの長田秀樹代表の主催者あいさつに続いてスピーチした北海道憲法共同センターの三上友衛共同代表（道労連議長）は、10月4日に道議会で自民・公明が「改憲」意見書を強行したことに厳しく抗議し、改憲を許さない声を上げ続けようと訴えました。

北海道鉄道本部が年末一時金要求を提出

北海道鉄道本部が10月16日、JR北海道に年末一時金要求（基準内賃金の4か月分）を提出しました。

各職場組織の「燃料手当（寒冷地手当）」と「年末一時金」の状況をお知らせください

なくせじん肺キャラバン・労働局要請（続報）

道内100カ所でアスベストアナライザーを使って検査

10月17日に、「なくせじん肺キャラバン」の北海道労働局・北海道産業保安監督部・北海道環境事務所への要請行動をおこないました。

労働局要請では、これまで「非公表」としてきた「粉じん作業をおこなっている事業所数（1,870）と監督指導の件数（56）」「トンネル工事の箇所数（44）と監督指導の件数（40）」についてはじめて明らかにされました。

石綿健康管理手帳の申請手続きの広報について、「今年、石綿障害防止規則の改正が予定されており、それにあわせて説明会などをおこなう」との回答がありました。

北海道労働局が保有するアスベストアナライザーについて、「札幌近隣の署を中心に100カ所で検査を実施したが、かなりの確率でアスベストが検出された」ことを明らかにしました。「高価で精密な機械なので遠い地方まで運ぶのは大変だ」とも述べたので、「各監督署に配置できるよう本省に要望するとともに、すでに保有している札幌市だけでなく、道庁なども相談して道内各地に配置するようにしてもらいたい」と求めました。

地方じん肺診査医の研修については「新任の審査医には、東京で年に1回おこなわれる研修に参加してもらっている」との回答でした。

「トンネルじん肺基金」「建設石綿被害者補償基金」については本省に伝えるという回答で、じん肺患者への労災保険（予防給付）によるインフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン投与についてと、じん肺療養中に「余病」で亡くなった患者の遺族への一時金などの支給についても「引き続き本省に伝える」と回答しました。

なお、労働局と環境事務所に対して「2011年の石綿救済法改正のときにおこなったように、法務局で調査して中皮腫で亡くなった人の遺族に直接、労災補償や救済制度について知らせるよう本省とも相談してほしい」と要請しました。